

○ 檜原市における特定の団体等に対する補助金等交付要綱

平成25年 3 月 29 日 告示第95号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、特定の団体及び個人（以下「特定の団体等」という。）が公益上必要と判断されるその運営に要する経費又は事業活動に要する経費について、補助金、交付金及び負担金等（以下「補助金等」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金等の名称等)

第 2 条 補助金等の名称、補助金等の交付の対象となる事務又は事業（以下「補助対象事業」という。）及び補助金等を充当することができる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に定めるとおりとする。

(補助金額の上限)

第 3 条 補助金の額は、予算の範囲内において市長が定めるものとする。ただし、別表特記事項の欄に上限について定めがある補助金の額は、その上限を超えることができない。

(補助金等交付規則の適用)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、補助金等の交付その他の手続及びこれらに係る様式については、檜原市補助金等交付規則（平成15年檜原市規則第 3 号）に定めるところによる。

(その他)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年 4 月 1 日から実施する。

別表（第 2 条、第 3 条関係）

所管	補助金等の名称	補助対象事業	補助対象経費 ※	特記事項
人権政策課	檜原人権ネットワーク補助金	人権教育や人権確立に向けて取り組んでいる市内の個人や各種団体で構成されている檜原人権ネットワークが、会員相互に協力体制をとって、人権教育を推進すると共に人権文化の構築を図る活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	人権確立活動費等補助金	部落解放問題はもとより、あらゆる人権問題の解決と人権文化の確立を目指して、飛騨・大久保自治会及び部落解放同盟飛騨・大久保支部並びに檜原人権ネットワークが取り組みを行っている活動	旅費、消耗品費、負担金補助及び交付金	
市民協働課	檜原市ボランティア連絡協議会補助金	市民協働によるまちづくりを推進するためにボランティア団体が連携し、組織的にボランティアを養成したり、見識を深めたりすると共にネットワークを構築してお互いの事業に協力したり、新たな事業の展開を模索したりすることにより、地域の課題解決に取り組むもの	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	
	自治総合センター	コミュニティ助成事業実施要	人件費、印刷製本	一般コミュ

	コミュニティ補助金	綱に基づき、一般財団法人自治総合センターの採択を受けた事業①一般コミュニティ助成、②コミュニティセンター助成	費、修繕料（地域の祭りに関する備品に係るもの）、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費	ニティ助成は2,500,000円、コミュニティセンター助成は15,000,000円を1事業に対する補助額の上限とする。
地域振興課	橿原市労働者福祉協議会補助金	労働者の社会的地位向上に寄与する事業、労働問題に関する相談事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	
	橿原市企業内人権教育推進協議会補助金	企業内における人権教育を積極的に推進することによって、就職の促進、雇用の安定を図り、あらゆる就職差別を撤廃することを目的とする活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料	
	橿原商工会議所運営補助金	本市内における商工業の発展に寄与するために、橿原商工会議所の運営に関する経費	人件費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料	
	商工業活性化事業補助金	販路拡大支援事業補助金、創業支援事業補助金、地域経済活性化事業補助金、経営力向上支援事業補助金	人件費、報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、負担金補助及び交付金、公課費	
観光政策課	橿原市観光協会運営補助金	橿原市及びその周辺地域における観光事業の健全な発展と振興、観光意識の普及向上及び地域の活性化を図り、もって文化及び経済の向上発展、	報酬、給料、職員手当等、共済費、災害補償費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使	

		市民福祉の増進に寄与する観光協会の運営事業	用料及び賃借料、備品購入費、公課費、負担金補助及び交付金	
	橿原市観光事業補助金	橿原市観光親善大使「さらら姫」の大会運営及び派遣事業、橿原市観光ボランティアガイド運営事業、橿原市観光ボランティアガイド養成事業、発地型パンフレット作成事業、着地型パンフレット作成事業	報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費	
	伝統的芸能神祭行事補助金	虚空蔵さん、八釣山地蔵尊春季大祭、久米寺練供養、御厨子観音花祭り、すももの荒神さん、大日さん、でんそそ祭り及び子ども相撲	報償費、消耗品費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	
	広域的地域催行事補助金	愛宕祭及び橿原夢の森フェスティバル	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、公課費	
	歴史的顕彰行事補助金	本薬師寺まつり及び橿原菊花展	報償費、消耗品費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	
文化財保存活用課	だんじり保存会補助金	民俗文化財として価値の高いだんじりを後世に守り伝えていく橿原市だんじり保存会が実施する、だんじりの維持管理や公開行事等の啓発活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	
	ほうらんや奉賛会補助金	無形民俗文化財として価値の高い東坊城のホーランヤを後世に守り伝えていく橿原市ほうらんや奉賛会が実施する、火祭り行事の維持活動	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、備品購入費	
今井町並保存整備事務所	今井町町並み保存会運営補助金	伝統ある今井町の町並み保存を考えるとともに、よりよい住民の生活環境づくりを目的として活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、	

			備品購入費、負担金補助及び交付金	
	今井町並み散歩事業補助金	伝統ある今井町の町並みの事業として、文化財を身近にわかり易く、楽しみながら町並みを散策し、文化財に対して広く理解してもらい、また保存活動に対して地区住民、市外、県外からの来訪者が訪れることにより、今井町の保存活動を広くアピールできることを目的に実施している。	報酬、報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料及び賃借料	
スポーツ推進課	橿原市スポーツ協会事業補助金	橿原市スポーツ協会が大会や教室を開催し、市民に広くスポーツの機会を提供する活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	橿原市スポーツ協会運営補助金	橿原市におけるスポーツの振興、市民の体力向上及び健康増進に寄与するスポーツ協会の運営	人件費、報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、修繕料、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	橿原市レクリエーション協会育成補助金	加盟団体が初心者講習会や発表会を開催し、市民に対してレクリエーション活動の普及、啓発を行う活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	
	橿原市学童野球大会事業補助金	青少年健全育成に寄与する学童野球大会。優勝チームは7月の県大会へ出場する。	報酬、報償費、印刷製本費	
	橿原市学童野球選抜大会事業補助金	青少年健全育成に寄与する学童野球大会。優勝チームは3月の県大会へ出場する。	報酬、報償費、印刷製本費	
	畝傍山一円クロスカントリー大会事業補助金	橿原運動公園をスタート・ゴールとし、畝傍山周辺を走るクロスカントリー大会	報酬、報償費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費	

こども未来課	樺原市母子寡婦福祉会補助金	母子家庭、寡婦に対する福祉施策の研修と、若年母子家庭の生活の安定並びに自立支援に向けて援助するとともに、仲間との交流を図る活動を行う。	報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	
	私立幼稚園助成補助金	市内の私立幼稚園の運営についての補助	人件費、消耗品費、備品購入費	5月1日現在の在園者数に2,000円を乗じた額に108,000円（在園者数が100人未満の場合は54,000円）を加えた額を1園に対する補助額の上限とする。
福祉総務課	樺原市社会福祉協議会運営補助金	地域福祉活動に関わる各種団体と協力連携して、社会福祉事業の能率的運営と組織活動を展開し、必要な福祉サービスが総合的に提供されるよう支援するもの	人件費	
	保護司会補助金	犯罪予防活動及び罪を犯した人達に携わる非常勤の国家公務員であり、保護司の認知と共に併せて市町村行政からの援助が明確にされている。保護司の活動は、単なるボランティア活動にとどまるものではなく、大きな社会的使命を課せられているものであり、地域に根ざし有機的な活動となるよう支援していくもの	旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	日赤奉仕団補助金	赤十字の人道博愛精神に則り、各種奉仕活動を展開しており、その活動を支援するもの	旅費、消耗品費、食糧費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	更生保護女性会運営補助金	女性又は母親の立場に立って青少年の健全育成、青少年非行防止及び更生保護精神を広め、学校や地域と連携を取り	旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、保険料、使用料及び賃借料、備品購入	

		合いながら子育て支援等の地域福祉に貢献すべくその活動を支援するもの	費、負担金補助及び交付金	
	市遺族会補助金	遺族会の会員福祉活動及び研鑽、研修、親睦を図り、援護法、その他諸制度の普及、改善を推進すべく活動をしており、その活動を支援していくもの	報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	市民生児童委員協議会補助金	福祉事務所その他関係機関との連絡調整を行い、地域福祉推進の中核として職務を遂行するために必要な技術、知識を研究する活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	地区民生児童委員協議会補助金	民生児童委員の知識、見識をより深め、日常の福祉活動に反映させて地域福祉を推進する活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	所属する民生委員数に1,900円を乗じた額に200,000円を加えた額を1協議会に対する補助額の上限とする。
	老人クラブ連合会補助金	高齢者の生きがいや健康づくりの推進、社会参加の促進及び高齢者が主体となって活動し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とした樺原市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ（樺原市老人クラブ連合会加入のものに限る。）の活動	人件費、報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
障がい福祉課	樺原市身体障害者福祉協会補助金	様々な社会活動や研修を通して自分らしく生きていくことの大切さを感じ、地域で自立した生活を営むことを目的とする。	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	樺原市視覚障害者協会補助金	市内の視覚障がい者の自立のための社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的とする。	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、	

		る。	手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
檜原市聴覚障害者協会補助金	難聴者、ろうあ者、賛助会員をもって構成し、福祉活動を通じ会員固有の権利を尊重し、相互の健全なる生活の向上と健康の増進並びに相互理解と親睦をもって福祉の発展に寄与することを目的とする。		報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、広告料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
檜原市肢体不自由児（者）父母の会補助金	肢体不自由児及び父母の相互の親睦を図り、社会活動の参加を促進する。		報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
檜原市手をつなぐ育成会補助金	市内の知的障がい者が他の障がい者と共に、障がいをもつ人ももたない人も同じ社会の一員としてお互いに尊重しあい、支え合える心豊かな社会の実現を目指して、障がい者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的とする。		報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
檜原手話サークル「かしはら」補助金	手話を学び、研究すると共に会員相互の理解と協力により、ろうあ者と健聴者の交流、親睦を深め、ろうあ者に対する差別や偏見のない明るい民主的な社会の建設と社会福祉の増進を図ることを目的とする。		報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
檜原市障害者団体協議会補助金	市との調整、団体相互の交流で親睦や理解を深め、健全な障がい者福祉活動を推進する。		報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
ＯＨＰかしはら補助金	要約筆記の学習を通じて、聴覚障がい者の問題を学び、技		報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧	

		術と知識の向上及び聴覚障がい者と会員相互の親睦を図ることを目的とする。	費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	樫原市中途失聴・難聴者協会補助金	市の中途失聴者・難聴者の福祉の向上と親睦を目的とする。	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
都市計画課	樫原市交通安全保護者の会事業補助金	子供達の安全を願う保護者の立場から、「交通安全は家庭から」の実践を促進し、交通事故のない明るい社会の実現に寄与するための活動を行うもの	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料	
	路線バス運行事業補助金	市民生活に根ざした生活路線である八木耳成循環線、神宮イオンモール線、神宮観音寺線の維持に供するもの	人件費、燃料費、償却費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、手数料、保険料、公課費	
	地域公共交通バリア解消促進等事業補助金	障がい者、高齢者をはじめとする全ての人々にとって安全で快適な鉄道駅内での移動に資するための事業	委託料、工事請負費	
市街地整備課	樫原市公立大学法人奈良県立医科大学附帯施設運営助成金	医科大学の利用の円滑化に不可欠で、市と医科大学の連携上、市長が必要と認める附帯施設の運営事業	委託料、使用料及び賃借料	
公園緑地景觀課	参道の森環境美化協議会交付金	参道の森の除草、生垣の剪定、清掃及び啓発等の環境美化活動並びに参道の森の整備、保存及び育成に関する活動	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、公課費	
農政課	4 Hクラブ補助金	総会及び役員会、技術講習会、県外先進地視察研修会、宮崎SAP会議との農業技術交換会、イベント参加	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、修繕料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、負担金補助及び交付金	
	鉢花園芸研究会補助金	総会、役員会、県外先進地視察研修、技術講習会、廃プラ	報酬、報償費、旅費、消耗品費、修繕	

		スティックの適正処理	料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、負担金補助及び交付金	
	促成苺研究会補助金	総会及び役員会、共同技術研究、立毛品評会、県外先進地視察研修会、技術講習会、廃プラスチックの適正処理	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、負担金補助及び交付金	
	橿原市グリーンアスパラ研究会補助金	総会及び役員会、県外先進地視察研修会、技術講習会、廃プラスチックの適正処理	報酬、報償費、旅費、消耗品費、修繕料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、負担金補助及び交付金	
	大和平野土地改良区賦課金農家交付金	農家が水田耕作のための用水代として支払っている賦課金	使用料及び賃借料	1 反当たり1,248円を補助額の上限とする。
	倉橋溜池土地改良区賦課金農家交付金	農家が水田耕作のための用水代として支払っている賦課金	使用料及び賃借料	1 反当たり240円を補助額の上限とする。
学校教育課	中学校夜間学級事業補助金	橿原市立畝傍中学校の夜間学級に通学する生徒に対し、経済的負担を軽減することを目的とした事業	旅費、消耗品費、食糧費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料	
人権・地域教育課	橿原市人権教育推進協議会補助金	憲法に定められた基本的人権の確立を目指し、あらゆる差別をなくすために、橿原市人権教育推進協議会が実施する社会教育における人権教育の推進に向けた活動事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	橿原市人権教育研究会運営補助金	橿原市人権教育研究会が実施する人権問題の速やかな解決を図ることをはじめ、人権教育の推進に向けた活動事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	学力向上研究協議会補助金	幼児、児童、生徒の低学力傾向の克服のため、保育所、こども園、幼稚園、小学校及び	報酬、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬	

		中学校が連携をとりながら運営を行う３校区学力向上研究協議会の活動事業	費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	
	研修会等参加補助金	橿原市人権教育推進協議会及び橿原市人権教育研究会が研修会等に参加するのに要する経費	旅費、消耗品費、負担金補助及び交付金	
	橿原市放課後児童クラブ運営協議会補助金	保護者の負担軽減と指導員の資質向上を図り、放課後児童クラブの充実・発展に寄与するため、放課後児童健全育成事業の実施主体が加盟する橿原市放課後児童クラブ運営協議会の運営事業を行う。	人件費、報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金、公課費	
	橿原市PTA連合会補助金	園児、児童、生徒の健全育成を目的とした地域教育に関する調査研究及び普及向上並びに目的を同じくする社会教育団体等との連絡調整に関する事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料、委託料	
生涯学習課	橿原市吹奏楽団育成補助金	自団主催や依頼による演奏活動、定期演奏会での演奏を通じ、市民にも音楽の素晴らしさや楽しさを伝え、文化振興に貢献する活動	消耗品費、修繕料、通信運搬費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	
	橿原音楽協会育成補助金	無料コンサートの開催や市内幼稚園・小学校の訪問など音楽の普及、振興並びに青少年の情操教育の充実を図る活動。また、次代を担う指導者の育成を図る活動	報酬、報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料	
	橿原市茶華道連盟育成補助金	茶華道連盟展や無料セミナーなど、広く市民が茶道、華道の伝統文化を身近に感じ、気軽に触れる機会を提供する活動	消耗品費、食糧費、印刷製本費、使用料及び賃借料	
	橿原市文化協会育成補助金	天の香具山国見会、美術総合展など伝統文化の継承と新しい文化の創造の足がかりとなり、文化活動の促進に寄与し、広く市民に文化活動への参加機会を提供する活動	報酬、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料	
	姉妹都市芸術交流会補助金	隔年、姉妹都市宮崎市と相互で芸術文化発表や芸術交流会	報酬、報償費、消耗品費、印刷製本費、	

		を開催されており、4年に一度の本市の開催となる年を対象とする。	通信運搬費、使用料及び賃借料	
	檀原市子ども会連合会補助金 (青少年団体育成補助金の内訳の一つ)	子どもの健全育成や子ども会活動の充実を目的とした、子どもたちの活躍の場の提供及び指導者の育成並びに関係団体等との連絡調整に関する事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	ボーイスカウト檀原市地区会補助金 (青少年団体育成補助金の内訳の一つ)	野外での社会奉仕活動等を通じ、青少年の優れた人格形成及び自立並びに心身の涵養に資する事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	ガールスカウト檀原市協議会補助金 (青少年団体育成補助金の内訳の一つ)	自然との関わりを通じ、青少年の自己開発、およびリーダーシップ能力、並びに高い自己肯定感を育む事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、手数料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金	
	地域学級事業補助金	地域の成人等が地域ごとの課題に向き合い、学習や社会奉仕活動等を通じて、連帯感や地域の教育力を養うために必要な事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料	80,000円を1地区に対する補助額の上限とする。
	子ども教室事業補助金	地域の小学生等の規範意識や思いやりの心を培うため、地域の大人が中心となって、主に週末や学校の長期休暇を利用して継続的に実施する事業	報酬、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	320,000円 (実施回数が14回以上あり、かつ参加した児童数がのべ800人以上の地区については480,000円)を1地区に対する補助額の上限とする。

※ 別表中、補助対象経費の欄に掲げている事項については、実際の運用に当たり、必要に応じ計

上するものとする。